

〔新〕 認知症検診推進事業の実施について（案）

事業の概要（案）

目的

認知症の疑いを簡単に確認できるチェックリスト等を掲載したパンフレットにより認知症に関する正しい知識の普及啓発を進め、さらに早期診断に向けた認知機能検査を推進し、都民が認知症への早期の対応や治療を行うことを可能とすることにより、より多くの高齢者が活躍できる東京を実現する。

事業内容

区市町村が実施する事業の経費を補助する。
区市町村は都が示す事業案を参考に任意の方法で事業実施。

事業名

区市町村の任意の名称

対象

原則として70歳以上の都民

実施方法

東京都参考事業案



パンフレット「知って安心認知症」



自分のできる認知症の気づき
チェックリスト

①対象者への周知

- 対象者に区市町村から周知
- パンフレット「知って安心認知症」等（チェックリスト掲載は必須）の対象者への送付及びチェックリストによる対象者のセルフチェックを原則実施

②医療機関で医療職（医師・看護師）による個別検診

①のセルフチェックの結果が20点以上で検診を希望する方が、検診実施医療機関に申込み。

検診実施医療機関は、希望者に対し
問診・簡易認知機能検査を実施

③検診実施後の対応

- 「認知症の疑いあり」の結果が出た方への受診勧奨やフォローの実施
- 検査結果と検査後の対応を各医療機関から区市町村へ送付

補助基準額

対象となる人口に応じて段階を設定 【補助率】 10/10
 検診 3,200千円～ 26,000千円
 パンフレットによる普及啓発 1,100千円～ 9,000千円
 （パンフレットによる普及啓発のみを行う場合であっても検診事業の実施を前提に補助対象とする。）

実施期間

平成31年度～平成35年度[予定]（東京都高齢者保健福祉計画 8期終了まで）

平成31年度 予算案

141,900千円